第二期データヘルス計画(素案)概要版

千代田区国民健康保険保健事業の実施計画

I データヘルス計画の策定について

1. 背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「健康・医療戦略」(平成25年6月14日関係大臣申合せ)を踏まえ、平成26年4月「国民健康保険法に基づく保健事業実施等に関する指針」が一部改正された。この指針により、全ての保険者は、レセプト・健診情報等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととなった。こうした背景を踏まえ、千代田区においてもレセプトと健診データを基に医療費分析を実施し、その分析により明らかとなった課題を解決するために「千代田区国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)」を策定することとした。今回は平成28年度に策定したデータヘルス計画第一期(平成28年~29年度)の評価を行うと共に、平成30年度~平成35年度の6か年(第二期)を計画期間とするデータヘルス計画の改定を行う。

2. 目的及び計画の性格

本計画は、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づいた効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルに沿って実施するための事業計画であり、被保険者の '健康寿命の延伸'と '医療費の適正化'に取り組んで行くことを目的とする。

3. 計画の位置づけ

データヘルス計画は、国民健康保険法に基づく保健事業実施等に関する指針に基づき、市町村健康増進計画(第二次健康千代田21)で用いた評価指標を活用し、都道府県医療費適正化計画(東京都医療費適正化計画)と調和を図る等、それぞれの計画との整合性を図るものとする。千代田区内での本計画の位置づけは、「ちよだみらいプロジェクト・千代田区第3次基本計画2015-(平成27-36度)」内の分野別計画のひとつである。また、本計画は、同年改定する「第三期特定健診等実施計画(平成30-35年度)」と連動した計画となっている。

4. 根拠法令

国民健康保険法第82条



Ⅱ 第一期データヘルス計画保健事業実施の振り返り

【評価基準】

A: 計画以上に進捗している(100%以上)、B: 順調に進捗している(83%以上)、C: 概ね順調だが、一部課題・懸念事項がある(83%未満)、D: 進捗がやや遅れており、改善を要する(64%未満)、E: 進捗が遅れており、全体的に改善を要する(37%未満)

| 事業名 | 目的 | 対象者 | 概要 | 実施内容 | 目標値(平成28年度)※4 | 実績値(平成28年度)※3 | 評価 |
|-----------------------|------------------------------------|--|--|--|---|--|----|
| 特定健康診査受診勧奨 | 健康状態の把握と疾病予 防・早期発見 | 特定健康診査未受診者※1、※2 | 特定健診未受診者へ健診受診勧奨 | ①健診未受診者に受診勧奨通知を発送 (年1回) ②通知後の健診受診状況を確認 | ・健診未受診者への 受診勧奨率:100% (勧奨対象者のうち) | ・健診未受診者への受診勧奨率:100%(勧奨対象者のうち) ≪勧奨通知効果≫対象者1753名に勧奨通知発送。うち39名(2.2%)が通知後に特定健診を受診した。 | А |
| 特定保健指導 | メタボリックシンドロー ムの減少及び改善 | 特定健診を受診した結果、特定保健指導判定基準に該当した者 | 生活習慣改善が必要と判断された受診者への保健指導 | ①対象者への利用勧奨通知を発送 ②未利用者への利用勧奨通知の発送 (2回) ③未利用者を対象にアンケート実施 (平成28年度) ④利用者へのインセンティブ付与 | •特定保健指導実施 率:45% | •特定保健指導実施率:16.9% | D |
| 健診異常値放置者 受診勧奨 | 疾病の早期治療や生活習 慣改善を奨励 | 特定健康診査結果で異常値があり、早期に医療機関の受診が必要と 判断される者 | 医療機関未受診者を対象 とした医療機関への受診 勧奨 | ①対象者に医療機関受診勧奨通知を発送(年1回) ②通知後の医療機関受診状況を確認 | ・医療機関末受診者へ の受診勧奨率:100% (勧奨対象者のうち) | ・医療機関受診勧奨率:100% (勧奨対象者のうち) 《勧奨通知効果》 対象者250名を抽出した結果、28名 (12%) が通知後に医療機関を受診した。 | А |
| 糖尿病重症化 予防事業 | 糖尿病の早期治療や生活 習慣改善を奨励し、重症 化を予防 | 特定健診結果で血糖値 が高かった者または糖 尿病治療を中断してい る者 | 糖尿病重症化のハイリス ク者を対象に適切な医療 機関受診を保健指導を実 施 | ①医療機関受診勧奨を郵送通知で実施。その後、電話で医療機関受診勧奨と継続支援意思確認 ②継続支援希望者に対し、専門職による食事,運動,服薬管理指導を実施 ③指導後の医療機関受診状況、検査値を継続的に観察し、効果を確認 | ・医療機関受診勧奨率100% (勧奨対象者のうち)・保健指導実施率:100% | 医療機関受診勧奨率:100% (勧奨対象者のうち)保健指導実施率:33% | D |
| ジェネリック 医薬品 差額通知 | ジェネリック医薬品への 切り替え促進 | 薬代に一定の金額以上 の軽減が見込まれる者 | 削減効果の高い被保険者 を優先に通知を発送 | ①ジェネリック医薬品差額通知を発送 (年4回) ②区のホームページへ事業内容掲載、 啓発 | ・対象者への通知率: 100% ・ジェネリック医薬品使 用率:50%以上 | 対象者への通知率:100%ジェネリック医薬品使用率:52.3% | А |

^{※1} 対象は前年度の健診未受診者である。そのうち、①生活習慣病レセプトがあった者②成人健診や生保健診等を受けている者③資格喪失者④がん・精神疾患・難病・認知症・人工透析レセプトのあった者を除外した結果、平成 28年度は1753 名が本事業の勧奨対象となった。

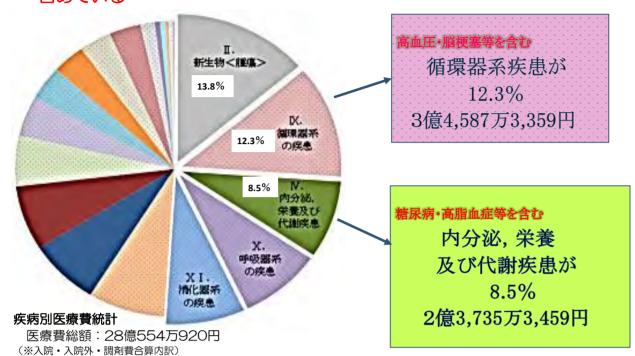
^{※2 「}特定健康診査受診勧奨事業」は健診受診券を送付されたにも関わらず、未受診であった者を対象とし、国民健康保険係が主体となり勧奨事業を行う。「特定健康診査」事業については、「第三期特定健康診査等実施計画」を参照

^{※3} 平成29年度実績値は未到着であるため、平成28年度実績のみを用いた暫定評価とする。

^{※4} アウトプット…事業実施量を示す指標

Ⅲ 千代田区国民健康保険 医療費・健康状態の現状

1. 医療費総額における疾病別内訳:生活習慣病に関わる疾病医療費総額上位を 占めている



医療費総額の内訳を疾患別内訳によると、1位が新生物、2位が循環器系の疾患、 3位が内分泌栄養及び代謝疾患となっている。

※計画中の生活習慣病の定義:厚生労働省「水島研究班」でまとめた傷病定義により、生活習慣病の定義は'糖尿病'脂質異常症''高 血圧症'とする

2. 高額診療の疾病別状況 (高額医療費ランキング) : 生活習慣病重症化に関わる疾患の 医療費が高額となっている

| 順位 | 疾病分類(中分類) | 主要傷病名 (上位3疾病まで記載) | 患者一人当たり の医療費(円) | 患者数(人) | 医療費(円) | | |
|----|----------------------------|---------------------------------------|--------------------|--------|------------|------------|-------------|
| | 大柄刀類(中刀類) | | | | 入院 | 入院外 | 合計 |
| 1 | 腎不全 | 慢性腎不全,末期腎不全,慢性腎臟病 | 4,550,534 | 13 | 26,779,990 | 32,376,950 | 59,156,940 |
| 2 | その他の悪性新生物<腫瘍> | 前立腺癌,胸部食道癌,中咽頭癌 | 3,795,465 | 41 | 86,993,190 | 68,620,880 | 155,614,070 |
| 3 | その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 | 廃用症候群,川崎病,好酸球性多発血管炎 性肉芽腫症 | 2,952,986 | 13 | 31,819,990 | 6,568,830 | 38,388,820 |
| 4 | その他の神経系の疾患 | 背髄小脳変性症, 慢性炎症性脱髄性多発神 経炎, レビー小体型認知症 | 2,800,641 | 14 | 25,833,380 | 13,375,590 | 39,208,970 |
| 5 | その他の心疾患 | うっ血性心不全,発作性心房細動,心房細動 | 2,776,476 | 19 | 41,992,440 | 10,760,610 | 52,753,050 |
| 6 | 乳房の悪性新生物<腫瘍> | 乳癌,乳房上外側部乳癌,乳房上内側部乳 癌 | 2,205,904 | 18 | 14,433,940 | 25,272,340 | 39,706,280 |
| 7 | 虚血性心疾患 | 不安定狭心症,陳旧性心筋梗塞,労作性狭 心症 | 2,191,561 | 13 | 21,467,350 | 7,022,940 | 28,490,290 |
| 8 | 脳梗塞 | アテローム血栓性脳梗塞・急性期, アテローム血栓性脳梗塞, ラクナ梗塞 | 1,954,122 | 15 | 24,335,420 | 4,976,410 | 29,311,830 |
| 9 | その他の消化器系の疾患 | 急性虫垂炎, 鼡径ヘルニア, 食道アカラシ ア | 1,858,637 | 23 | 34,091,780 | 8,656,880 | 42,748,660 |
| 10 | 骨折 | 桡骨遠位端骨折,脛骨遠位端骨折,大腿骨 頚部骨折 | 1,573,025 | 19 | 24,346,830 | 5,540,640 | 29,887,470 |
| 11 | 良性新生物<腫瘍>及びその他の 新生物<腫瘍> | 子宮筋腫, 卵巣のう腫, 前頭髄膜腫 | 1,278,296 | 13 | 13,775,440 | 2,842,410 | 16,617,850 |

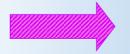
これは診療1回当たり50万円以上の医療費がかかったレセプトのみを抽出し、一人当たりの医療費順にランキングしたものである。1位に「腎不全」、以降7位に「虚血性心疾患」、8位に「脳梗塞」と、生活習慣病重症化と関連性の高い疾病がランキングしている。

千代田区の 医療費・健康状態の現状

- 〇特定保健指導実施率が目標値に達していない
 - ・ 勧奨通知後の効果検証が不十分
- O生活習慣病に関わる疾患へのアプローチが不足している
 - 対象者(健診未受診者・医療機関未受診者)の特性分析が不十分
 - ・糖尿病性腎症に対するアプローチが不十分

課題解決の方向性

生活習慣病発症予防、生活習慣病の重症化予防



医療費の適正化・被保険者の健康寿命の延伸

Ⅳ 第二期データヘルス計画保健事業実施の目標

| 事業名 | 第一期計画での問題点 改善案≪平成30年度以降導入検討予定の事項≫ | | 目標 (アウトプット) | | 標(アウトカム) | |
|--------|--|--|---|---|---|--|
| 受診勧奨事業 | ・健診未受診の特性 分析(経年未受診 等の者等)が 不十 分なまま通知発送 した | 効果的な受診勧奨の工夫 ・被保険者の特性に応じた受診勧奨 ・経年未受診者への勧奨を強化(勧奨回数増加) ・生活習慣病等のリスクの大きさと特定健診の重要性を認識できるような 勧奨通知デザインに変更する ・受診率が低い40~50歳代に対し、より効果的な受診勧奨方法へと改善 する その他 ・効果的なアプローチを実施するために、健診未受診者の分析を行う(アンケート調査やシステム活用による分析)、その分析をフィードバックし、次の送付に活かす | ・健診未受診者へ の健診受診 勧奨通知率: 100%(勧奨 対象者のうち) | 短期目標 ・健診未受診者の特定健康 診査 受診率:30% (勧奨対象者のうち) | 中長期目標 ・健診受診対象者 の特定健康診査 受診率: 60% | |
| 特定保健指導 | 保健指導を受けられる医療機関が少ない土日に保健指導を実施している医療機関が少ない | 実施方法 ・医療機関以外の事業者を活用する等、特定保健指導の実施方法を見直し、効果的かつ効率的な保健指導方法に改善していく 普及啓発 ・特定保健指導の周知度を高め、実施率をアップさせるためのキャンペーン・イベントを実施する | 特定保健指導実施率:60%以上 | •特定保健指導実施率 60%以上 | ・特定保健指導対象者割合が 平成20年度と 比較して25% 減少 | |
| 受診勧奨事業 | 対象者の特性分析 (経年医療機関未受 診等)が不十分な まま通知発送した | <u>効果的な受診勧奨の工夫</u> ・被保険者の特性に応じた受診勧奨 ・経年未受診者への勧奨を強化(勧奨回数増加) <u>その他</u> ・効果的なアプローチを実施するために、異常値放置未受診者の分析を行う(アンケート調査やシステム活用による分析)、その分析をフィードバックし、次の送付に活かす | 対象者への医療機関受診勧奨通知率:100% | ・通知後の医療機 関受診率20% (勧奨対象者のう ち) | ・健診異常値放置 者割合平成28 年度と比較して 25%減少 | |
| 糖尿病重症化 | ・糖尿質症は実施では ・糖尿のでは ・糖尿のでは ・糖尿のでは ・糖尿ので ・保健で ・保健で ・保健で ・のので ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・では ・で | 普及啓発 ・保健所と一体となって、区で糖尿病予防教室や重症化予防教室を企画する・区のホームページで糖尿病、糖尿病性腎症についての情報を掲載し、対象者が主体的に学べる機会を設ける 重症化対策(腎症) ・糖尿病性腎症の被保険者に対する悪化予防のための保健指導を企画する 指導方法の見直し ・保健指導委託業者との連携を図り、より良い指導,勧奨方法へ改善する | 対象者への医療機関受診勧奨率:100% 対象者への保健指導実施率:70%以上 | 指導完了者の 生活習慣改善 率:70% 指導完了者の 検査値改善率: 70% | ・指導後の人工透 析移行者 O人 | |
| 差額通知事業 | ・事業開始後から着実に 薬剤費削減効果を出す ことができているが、 まだ先発医薬品から ジェネリック医薬品へ の切り替え余地はある 状態 | 効果的な通知の工夫 ・通知回数を増やす 普及啓発 ・国民健康保険加入時に窓口でジェネリック医薬品の使用を呼びかける ・医師会や薬局へジェネリック医薬品採用を促すよう呼びかける | ・対象者への通 知率: 100% | 通知対象者の ジェネリック医 薬品普及率が前 年度から5% 向上 | ジェネリック医薬品普及率 85% | |